

2014年度 定時株主総会招集ご通知に際しての開示事項

事業報告 連結計算書類 計算書類

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

本多通信工業株式会社

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.htk-jp.com/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

事業報告、連結および単体の計算書類、並びに議案とその内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.htk-jp.com/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

事業報告

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

1. 本多通信工業グループの現況

(1) 事業の経過およびその成果

「中期経営計画DD15（2013年度～2015年度）」では、“早い・軽い・上手い”を行動指針に、

- a. 基幹分野の2桁利益化(営業利益率10%以上)による収益力向上
- b. 新・旬分野での2桁成長(10%/年以上の増販)による成長力強化
- c. 経営効率の向上によるROAの2桁化(10%)

の3つのDouble-Digits(2桁の意)で収益性・成長性・効率性をワンランクアップさせることにより、「特徴と魅力のあるSegments No.1 プロバイダ」となることを目指しています。

2014年度は、中期経営計画DD15の完遂に向け、成長著しい車載や情報システム事業、多品種少量ものづくり、次世代R&D、それらを支える人材・事業インフラに積極投資を行い、持続的成長に向けた事業基盤の確立と生産性の向上に取り組んできました。

その結果、車載分野の続伸に加え、FA分野が堅調な設備投資需要により回復した結果、売上高は166億39百万円と前年同期比12.2%の増収となりました。また、増販・合理化および円安により、戦略投資の費用増を吸収し、営業利益は14億15百万円(前年同期比51.7%増)となりました。さらに外貨建て資産の評価益が加わり、経常利益は15億65百万円(同60.5%増)、当期純利益は14億40百万円(同2.6%減、前期の本社売却代金を除くと94.8%増)と大幅な増益を達成しました。また、ROA(総資産経常利益率)は13.1%と1999年の店頭公開以来の最高となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資総額は、485百万円です。主なものは生産設備(多関節ロボット、自動機等)の購入です。

(3) 資金調達の状況

当期において、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金3億10百万円を調達しました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度 (当期)
売 上 高 (百万円)	14,045	13,842	14,824	16,639
営 業 利 益 (百万円)	664	642	932	1,415
経 常 利 益 (百万円)	655	699	975	1,565
当 期 純 利 益 (百万円)	562	509	1,479	1,440
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	45.42	42.20	122.76	119.54
総 資 産 (百万円)	8,763	8,719	10,935	12,943
純 資 産 (百万円)	5,007	5,554	6,905	8,716

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

(5) 対処すべき課題

現在の中期経営計画に対しては、概ねゴールが見えつつありますので、目線を上げ、Next-Visionを具体化するための次期中期経営計画“GC (Good Company) 20”の策定を進めており、今秋に発表予定です。

2015年度は、過去最高業績を更新するに不可欠な技術・製造・人財など事業および経営基盤の整備・強化に注力をします。

(6) 事業内容

当社グループの事業内容は次のとおりです。

- ・コネクタ事業 : 主に通信インフラ、FA機器、民生機器、車載用途向けの電気コネクタおよび光コネクタの製造販売を行っています。
- ・情報システム事業 : ソフトウェア開発・設計、システム運用を子会社の株式会社HTKエンジニアリングが行っています。

(7) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社HTKエンジニアリング (神奈川県川崎市)	20,000千円	100.0%	ソフトウェア開発・設計、システム運用
安曇野本多通信工業株式会社 (長野県安曇野市)	50,000千円	100.0%	電子部品の製造販売
HTK EUROPE LIMITED (イギリス)	620千英ポンド	100.0%	電子部品の製造販売
HTK C&H ASIA PACIFIC P T E L T D . (シンガポール)	100千シンガポールドル	100.0%	電子部品の製造販売
HTK HONG KONG LIMITED (香港)	100千香港ドル	100.0%	電子部品の販売
香港本多有限公司 (香港)	6,000千香港ドル	100.0%	電子部品の製造販売
深圳本多通信技術有限公司 (中国)	10,600千人民元	(100.0%)	電子部品の製造販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の7社です。

2. 「深圳本多通信技術有限公司」は、当社100%子会社である「香港本多有限公司」の100%出資により設立され、当社の100%孫会社にあたります。上記では間接出資として、括弧書きで100%と表記しています。

(8) 事業所

本 社	東京都品川区北品川5丁目9番11号
松 本 工 場	長野県安曇野市三郷温4604番地
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市北区中津1丁目15番15号
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市中区大須4丁目9番79号

(注) 1. 2015年4月1日より、「松本工場」を「安曇野工場」に改称しています。

2. 子会社の所在地は (7) 子会社の状況 に記載のとおりです。

(9) 従業員の状況

会社名	従業員数	前期末比増減
本多通信工業株式会社	181名	6名増
株式会社HTKエンジニアリング	199名	16名減
安曇野本多通信工業株式会社	101名	2名増
HTK EUROPE LIMITED	29名	3名減
HTK C&H ASIA PACIFIC PTE.LTD.	17名	-
HTK HONG KONG LIMITED	5名	-
香港本多有限公司 (深圳本多通信技術有限公司を含む)	511名	33名増
合計	1,043名	22名増

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	100百万円
株式会社三井住友銀行	90百万円
株式会社八十二銀行	70百万円
株式会社商工組合中央金庫	40百万円
株式会社長野銀行	10百万円

(注) 2013年度まで14億円のコミットメントラインを設定していましたが、コミットメントライン維持手数料等の費用が必要なため、これを廃止してコスト削減を図り、当社資金需要に応じて機動的に銀行借入をする方針としました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
(2) 発行済株式総数 12,503,100株
(3) 株主数 3,209名 (前期末比512名減)
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
パ ナ ソ ニ ッ ク 株 式 会 社	2,501,000株	20.75%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,063,600株	8.82%
本多通信工業取引先持株会	930,525株	7.72%
東京中小企業投資育成株式会社	506,100株	4.20%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	479,900株	3.98%
本多通信工業従業員持株会	287,560株	2.39%
秋 山 幸 男	270,560株	2.24%
日本生命保険相互会社	226,050株	1.88%
株式会社三菱東京UFJ銀行	220,500株	1.83%
株式会社八十二銀行	174,000株	1.44%

(注) 持株比率は、自己株式(449,155株)を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役・監査役・執行役員の氏名等 (2015年3月31日現在)

地	位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長		佐 谷	紳 一 郎	コーポレートセンター担当
常 務 取 締 役		大 西	浩 司	車載・民生用事業部長 兼 全社技術担当
取 締 役		山 本	正 美	営業統括担当
取 締 役		平 松	真 吾	生産・品質統括担当 兼 プロダクションセンター長
監 査 役 (常 勤)		川 瀬	幸 夫	
監 査 役		竹 内	淳	弁護士、プレス工業株式会社 社外監査役 大宮法科大学院大学教授
監 査 役		内 山	雅 博	パナソニック株式会社 オートモーティブ&インダストリアル システムズ社 制御機器事業部 経理グループ グループマネー ジャー、パナソニックデバイスSUNX株式会社 社外監査役
執 行 役 員		日 下	武 久	産業用事業部長
執 行 役 員		増 田	英 治	安曇野本多通信工業株式会社 専務取締役
執 行 役 員		樫 尾	欣 司	車載・民生用事業部 副事業部長

- (注) 1. 監査役竹内淳氏および内山雅博氏は、社外監査役です。
 2. 監査役竹内淳氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。
 3. 監査役内山雅博氏は、経理部門を長年経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 堀井達男氏は、2014年6月23日開催の2013年度定時株主総会終結の時をもって、任期満了により常務取締役を退任いたしました。
 5. 日下武久氏は、2015年3月31日をもって、任期満了により執行役員を退任いたしました。
 6. 2015年2月19日開催の取締役会において、以下の人事異動を決定いたしました。

(異動日：2015年4月1日)

佐谷 紳一郎：代表取締役社長

大西 浩司：常務取締役 全社技術担当 兼 事業部門統括担当 兼 業務用コネクタ事業部長

増田 英治：執行役員 生産・品質統括副担当 兼 安曇野本多通信工業株式会社 専務取締役

樫尾 欣司：執行役員 車載用コネクタ事業部長

水野 修：執行役員 (新任) コーポレートセンター担当 経営管理グループ 兼 経営企画グループ グループマネージャー

上月 信義：執行役員 (新任) 営業統括 グローバルマーケティンググループ グループマネージャー

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 5名 94百万円

監査役 3名 26百万円 (うち社外監査役2名9百万円)

(3) 社外役員に関する事項

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

監査役竹内淳氏はプレス工業株式会社の社外監査役です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

監査役内山雅博氏は当社の特定関係事業者であるパナソニック株式会社の使用人であり、パナソニックデバイスSUNX株式会社の社外監査役です。当社は両社およびその関連会社に対してコネクタの販売を行っています。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	竹 内 淳	当事業年度開催の取締役会には、13回中13回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べています。また、当事業年度開催の監査役会14回中14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べています。
監査役	内 山 雅 博	当事業年度開催の取締役会には、13回中12回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べています。また、就任後開催の監査役会14回中13回に出席し、豊富な業務経験を生かし、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っています。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要について

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

(ニ) 社外取締役の設置に関する方針

候補者選定を進めてまいりましたが、人物・能力とも当社の社外取締役として適任と判断できる候補者を確定するには至りませんでした。

2014年度定時株主総会において1名の社外取締役の選任を予定しており、将来的には2名の社外取締役を設置する方針です。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

(イ) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 27百万円

(ロ) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 27百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記(イ)の金額はこれらの合計額を記載しています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が2015年5月1日に施行され、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関が取締役会から監査役会に変更となっています。上記は、改正法施行日以後の方針を記載しています。

(5) 子会社の監査の状況

当社の子会社は以下の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

HTK EUROPE LIMITED

⇒ Morris Owen

HTK C&H ASIA PACIFIC PTE.LTD.

⇒ BDO LLP

HTK HONG KONG LIMITED

⇒ 青葉公認会計士事務所

香港本多有限公司

⇒ STEVEN LI & CO.

5. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

(1) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令 および定款に適合することを確保するための体制

- (イ) グループのコンプライアンス方針および行動基準を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置しています。
 - (ロ) 関係会社管理規程により、子会社のコンプライアンスに関する事項を監督しています。
 - (ハ) 法令・定款等に違反または違反の恐れがある行為を発見した場合の通報・相談体制として、社外の弁護士を含めたグループの企業倫理ホットラインを設置しています。
- (二) 監査室は、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏がないよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行っています。
- (ホ) 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対策が代表取締役、取締役会、監査役会に報告される体制をとっています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令により保存が必要な重要書類、重要会議の議事録、決裁書類など、取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、情報セキュリティ管理規程、文書取扱規程に従い、書類または電子データにより適切に保存および管理しています。

(3) 当社および子会社の損失リスクの管理に関する規程その他の体制

- (イ) グループのリスクマネジメント方針その他各種規程の手順書等に従い、業務執行に係るリスクに対して、迅速かつ適切に管理・対応しています。
- (ロ) 当社の取締役・執行役員が子会社の役員を兼務し、情報収集およびリスクを管理する体制をとっています。
- (ハ) 事業継続計画(BCP)を策定し、緊急事態の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整えています。

(4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 全社の中期経営計画および年度経営計画を策定し、各部門および子会社は経営計画に則った事業計画を策定しています。
- (ロ) 定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、役員が当社および担当する子会社の重要事項を報告し、取締役会規程により定められている事項については審議・決定しています。
- (ハ) 定期的に常勤取締役・常勤監査役・執行役員の出席する経営会議を開催し、業務の執行および担当する子会社に関する重要事項について意思決定を機動的に行っています。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 本社部門が関係会社管理規程およびそれに関する各部門手順書等により、関係会社の業務執行状況を監督しています。
- (ロ) 監査室および監査法人が、連結業績への影響度を踏まえ、関係会社の業務・会計監査を定期的実施しています。
- (ハ) 経営会議において、各部門および子会社の営業成績、財務状況その他重要事項が報告されています。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する指示の実効性および取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助には監査室があたり、その構成員は監査役により人事評価され、監査役の指示を優先しています。

(7) 当社グループの取締役・監査役および使用人が当社監査役に報告をするための体制

- (イ) 常勤監査役が重要会議に出席して情報を収集し、必要に応じて報告を求めています。
- (ロ) 監査役から報告等を求められた場合、取締役および使用人は、速やかに報告しています。
- (ハ) 企業倫理ホットライン規程にて監査室を窓口とし、内部通報者が不利益を被らないための配慮を行うことを定めています。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べています。
- (ロ) 監査役は、重要書類の閲覧等により、取締役の職務執行を監査しています。
- (ハ) 監査役は、監査法人から、会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っています。
- (ニ) 監査役の職務執行に必要な費用は会社で負担しています。
- (注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が2015年5月1日に施行されたことに伴い、2015年4月28日の取締役会の決議により、内容を一部改定しています。上記の基本方針は、当該改定がなされた後のものです。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項と認識し、財務体質の改善と将来の事業展開に備えた企業体質の強化を図りながら、各期の業績等を総合的に勘案して、安定的かつ適正な配当を継続することを基本方針としています。

当期は、2015年4月28日の取締役会にて、6期連続増配、且つ過去最高となる1株につき20円の配当を決議しました。

連 結 貸 借 対 照 表

単位：百万円

科 目	当 年 度 (2015年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2014年3月31日現在)	科 目	当 年 度 (2015年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2014年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	10,029	8,712	流動負債	3,185	2,857
現金及び預金	4,218	3,584	支払手形及び買掛金	1,688	1,575
受取手形及び売掛金	3,763	3,242	電子記録債務	214	-
電子記録債権	289	226	1年内返済予定の長期借入金	77	-
商品及び製品	437	481	リース債務	21	19
仕掛	248	231	未払法人税等	84	145
原材料及び貯蔵品	629	526	賞与引当金	281	242
繰延税金資産	220	228	役員賞与引当金	53	46
その他の貸倒引当金	227	195	訴訟損失引当金	-	10
	△5	△5	設備関係支払手形	113	171
固定資産	2,913	2,223	営業外電子記録債務	24	-
有形固定資産	1,546	1,356	未払金	312	431
建物及び構築物	398	395	その他	314	214
機械装置及び運搬具	619	411	固定負債	1,040	1,173
工具、器具及び備品	153	136	長期借入金	232	-
土地	171	171	リース債務	37	39
リース資産	49	47	退職給付に係る負債	750	1,075
建設仮勘定	152	193	繰延税金負債	8	39
無形固定資産	133	145	その他	12	17
リース資産	4	7	負債合計	4,226	4,030
その他	128	137	(純資産の部)		
投資その他の資産	1,233	721	株主資本	8,469	6,940
投資有価証券	1,069	348	資本金	1,501	1,501
長期貸付金	1	4	資本剰余金	1,508	1,508
長期預金	-	200	利益剰余金	5,579	4,050
繰延税金資産	4	5	自己株式	△121	△120
その他	161	166	その他の包括利益累計額	247	△35
貸倒引当金	△2	△3	その他有価証券評価差額金	182	92
			為替換算調整勘定	180	20
			退職給付に係る調整累計額	△116	△148
			純資産合計	8,716	6,905
資産合計	12,943	10,935	負債及び純資産合計	12,943	10,935

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
 2. 有形固定資産の減価償却累計額
 3. 減価償却累計額には、減損損失累計額64百万円が含まれています。

16,686百万円

連 結 損 益 計 算 書

単位：百万円

科 目	当 年 度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)
売 上 高	16,639	14,824
売 上 原 価	12,820	11,647
売 上 総 利 益	3,819	3,176
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,404	2,243
営 業 利 益	1,415	932
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	0
受 取 配 当 金	11	5
為 替 差 益	134	29
そ の 他	17	26
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	2
資 金 調 達 費 用	11	14
そ の 他	0	2
164	164	61
経 常 利 益	1,565	975
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	764
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	-
補 助 金 収 入	14	-
14	14	764
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10	31
リ 一 ス 解 約 損	1	-
訴 訟 関 連 損 失	-	71
固 定 資 産 圧 縮 損	12	-
そ の 他	-	21
25	25	125
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,555	1,614
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	164	169
法 人 税 等 調 整 額	△49	△34
114	114	134
当 期 純 利 益	1,440	1,479

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,501	1,508	4,050	△120	6,940
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	232	-	232
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,501	1,508	4,283	△120	7,173
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	-	-	△144	-	△144
当 期 純 利 益	-	-	1,440	-	1,440
自己株式の取得	-	-	-	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,296	△0	1,295
当 期 末 残 高	1,501	1,508	5,579	△121	8,469

単位：百万円

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 額	退職給付に係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	92	20	△148	△35	6,905
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	232
会計方針の変更を反映した当期首残高	92	20	△148	△35	7,137
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△144
当 期 純 利 益	-	-	-	-	1,440
自己株式の取得	-	-	-	-	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90	160	32	282	282
当 期 変 動 額 合 計	90	160	32	282	1,578
当 期 末 残 高	182	180	△116	247	8,716

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

科 目	当年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	前年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	科 目	当年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	前年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,555	1,614	定期預金の預入による支出	△371	△240
減 価 償 却 費	336	304	定期預金の払戻による収入	326	255
賞与引当金の増減額(△は減少)	38	51	長期預金の払戻による収入	200	-
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	7	12	固定資産の取得による支出	△639	△312
貸倒引当金の増減額(△は 減 少)	△0	0	固定資産の売却による収入	1	1,324
退職給付引当金の増減額(△ は 減 少)	-	△962	投資有価証券の取得による 支 出	△604	△4
退職給付に係る負債の増減額 (△は 減 少)	△60	927	投資有価証券の売却による 収 入	0	-
受取利息及び受取配当金	△11	△6	貸付金の回収による収入	3	4
支 払 利 息	2	2	そ の 他	△0	△49
投資有価証券売却損益(△は益)	△0	-	投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,085	977
固定資産除売却損益(△は益)	10	△732	財務活動によるキャッシュ・フロー		
訴 訟 関 連 損 失	-	71	長期借入れによる収入	310	-
売上債権の増減額(△は増加)	△472	△143	自己株式の取得による支出	△0	△0
たな卸資産の増減額(△は増加)	△23	152	配 当 金 の 支 払 額	△144	△96
仕入債務の増減額(△は減少)	219	342	そ の 他	△21	△26
未払金の増減額(△は減少)	△4	△21	財務活動によるキャッシュ・フロー	143	△123
そ の 他	52	0	現金及び現金同等物に係る換算差額	92	70
小 計	1,649	1,613	現金及び現金同等物の増減額(△は 減 少)	585	2,383
利息及び配当金の受取額	12	6	現金及び現金同等物の期首残高	3,484	1,101
利 息 の 支 払 額	△2	△2	現金及び現金同等物の期末残高	4,070	3,484
訴訟関連損失の支払額	-	△60			
法人税等の支払額	△224	△98			
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,435	1,458			

貸借対照表

単体

単位：百万円

科 目	当年度 (2015年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2014年3月31日現在)	科 目	当年度 (2015年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2014年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	6,520	6,155	流動負債	1,886	2,056
現金及び預金	2,458	2,455	支払掛手形	23	47
受取手形	372	341	買掛金	978	1,000
売掛金	2,596	2,168	電子記録債権	4	-
商品及び貯蔵品	279	226	関係会社短期借入金	100	100
原材料及び貯蔵品	321	359	1年内返済予定の長期借入金	77	-
前払費用	-	12	リース債権	8	9
延税引当金	23	53	未払費用	248	380
関係会社短期貸付金	152	190	未払法人税等	48	50
その他流動資産	92	79	賞与引当金	21	100
	115	212	役員賞与引当金	16	15
	108	55	訴訟損失引当金	174	136
固定資産	2,998	2,373	設備関係の固定負債	40	33
有形固定資産	1,179	1,047	営業外電子記録債権	-	10
建物	297	285	長期借入金	113	171
構築物	2	2	退職給付引当金	24	-
機械及び装置	484	320	繰上り未払金	6	1
車両運搬具	0	0	固定負債合計	833	932
工具及び備品	127	126	長期借入金	232	-
土地	102	102	退職給付引当金	12	16
建物	15	16	繰上り未払金	585	883
建設仮当資産	149	193	繰上り未払金	2	4
無形固定資産	124	133	繰上り未払金	-	28
ソフトウェア	82	67	負債合計	2,719	2,988
商標	-	32			
商標	3	3	(純資産の部)		
その他固定資産	4	7	株主資本	6,620	5,449
	33	22	資本剰余金	1,501	1,501
投資その他の資産	1,694	1,192	資本剰余金	1,508	1,508
投資有価証券	1,057	340	利益剰余金	3,730	2,559
関係会社貸付金	539	539	利益剰余金	289	289
長期前払費用	1	4	繰上り未払金	3,441	2,270
長期延税引当	2	13	繰上り未払金	3,441	2,270
繰上り未払金	-	200	繰上り未払金	△121	△120
繰上り未払金	92	97	評価・換算差額等	179	90
繰上り未払金	△2	△3	その他の有価証券評価差額	179	90
資産合計	9,519	8,528	純資産合計	6,799	5,540
			負債及び純資産合計	9,519	8,528

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
 2. 有形固定資産の減価償却累計額
 3. 減価償却累計額には、減損損失累計額48百万円が含まれています。
 4. 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりです。

短期金銭債権 360百万円 短期金銭債務 867百万円

15,988百万円

損益計算書

単体

単位：百万円

科 目	当 年 度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)
売上高	12,282	10,744
売上原価	9,932	8,687
売上総利益	2,349	2,057
販売費及び一般管理費	1,684	1,581
営業利益	665	475
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	247	106
為替差益	142	33
その他の	11	15
営業外費用		
支払利息	1	2
資金調達費用	11	14
その他の	0	2
経常利益	1,054	612
特別利益		
固定資産売却益	1	764
投資有価証券売却益	0	-
補助金収入	10	-
特別損失		
固定資産除却損	7	31
リース解約損	1	-
訴訟関連損	-	71
固定資産圧縮損	9	-
その他の	-	21
税引前当期純利益	1,047	1,251
法人税、住民税及び事業税	△16	29
法人税等調整額	△19	△68
当期純利益	1,083	1,290

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 関係会社に対する売上高

820百万円

3. 関係会社に対する仕入高

6,549百万円

4. 関係会社に対する販売費及び一般管理費

84百万円

5. 関係会社に対する営業取引以外の取引高

236百万円

株主資本等変動計算書

単体

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	1,501	1,508	289	2,270	△120
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	232	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,501	1,508	289	2,503	△120
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	-	-	-	△144	-
当 期 純 利 益	-	-	-	1,083	-
自己株式の取得	-	-	-	-	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	938	△0
当 期 末 残 高	1,501	1,508	289	3,441	△121

単位：百万円

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	5,449	90	5,540
会計方針の変更による 累積的影響額	232	-	232
会計方針の変更を反映 した当期首残高	5,682	90	5,772
当期変動額			
剰余金の配当	△144	-	△144
当期純利益	1,083	-	1,083
自己株式の取得	△0	-	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	88
当期変動額合計	938	88	1,026
当期末残高	6,620	179	6,799

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に対する会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年5月15日

本多通信工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 田島幹也 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋元秀行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本多通信工業株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本多通信工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

単体計算書類に対する会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年5月15日

本多通信工業株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 島 幹 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 橋 元 秀 行 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本多通信工業株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月18日

本多通信工業株式会社 監査役会

常勤監査役	川 瀬 幸 夫	Ⓔ
社外監査役	竹 内 淳	Ⓔ
社外監査役	内 山 雅 博	Ⓔ

以 上